

安全生活創造事業について

質問(鈴木 央議員)平成二十四年以降の高齢者見守り隊による安心生活創造事業の取り組みについて伺います。

答弁(市長)安心生活創造事業は、今年度で国庫補助モデル事業としては打ち切られますが、来年度以降につきましては市単独事業として、大田原市スクラム基金を活用し、市社会福祉協議会に委託して事業を継続いたします。

平成二十四年度の活動費につきましては、事業を継続する黒羽、佐久山、紫塚の三地区については、



子ども達に必要な条例を検討しています

現在支給している合計三十五万円を交付できるように考えております。また、平成二十四年度以降の新規指定地区の活動費につきましては、同額の三十五万円を二年間交付しまして、継続の三地区は平成二十五年度から、新規地区も三年目以降は、共同募金配分金で補助してまいりたいと考えております。

来年度は未着手の九地区の内、新たに二地区を追加指定しまして、残り七つの地区社会福祉協議会につきましても、今後、一年に

二地区程度を指定しながら、順次地域を拡大し、最終的には平成二十八年度には市内すべての地域において安心生活創造事業に着手し、大田原版の困ったときにはお互いさまと言える地域住民の相互扶助を中心とする地域地縁の復活となる見守り活動と買い物支援の構築を進めてまいりたいと考えております。

なお、平成二十三年十一月一日現在、六十五歳以上の高齢者は一万六千三百二十二人で、本市全体の高齢化率は21.78%となっております。高齢化率が高い地域は須賀川の35.66%、次いで佐久山の30.16%。逆に低い地域は西原の13.95%、次いで金田北の19.08%となっております。



地域で高齢者を支える(紫塚地区見守り隊)

子ども権利条例の策定について

質問(皇 雅人議員)子どもの権利条例の策定経過並びにその制定過程において子どもや市民の参画を取り入れる考えがあるのかを伺います。

答弁(市長)子ども権利条例は、私の掲げるマニフェストの柱の一つであります。すべては、子どもたちの未来のために、この重要課題として位置づけているものであります。

子ども権利条例の策定については、これまでに関係課による四回の庁内打ち合わせを行い、市の

企画児童福祉、学校及び生涯教育の各部門の課長等の職員により、まず庁内検討委員会を組織し、子ども権利条例の素案を審議いたしました。

現在はその素案をもとに条例案を作成したところで、その後、庁内検討委員会において、さらなる検討を加え、平成二十四年度中には条例を制定してまいりたいと考えております。

また、条例の制定過程に子どもや市民の参画を取り入れることについては、条例案の段階で意見

の公募、いわゆるパブリックコメントを実施し、広く市民から意見をお聞きして、条例に生かしていきたいと考えておりますので、子どもの参画については、ご家庭において条例案をよく話し合っただけで、多くの子どもさんたちの意見につきましてもパブリックコメントにより提出していただきまして、最終的な子ども権利条例をつくっていきなさいと考えております。

一人の人間として、かけがえない価値と尊厳を持つ子どもの権利について、いき過ぎることなく、またしっかりと尊重する条例、本市の子どもたちに真に必要な条例を制定していく所存であります。